



施 策

6 学びを支える教育環境の整備・充実

施策の柱

(1) 学校施設等の整備・充実

細施策

①小・中学校大規模改造工事及びトイレ改修工事の推進

■ 現状と課題

- 建築後 30 年以上が経過し、一度も大規模改造工事※を行っていない学校について、計画的に工事を実施しています。また、トイレ改修工事については令和 4 年度に 1 系統目の改修が完了し、令和 6 年度より 2 系統目以降の改修工事に着手しています。
- 大規模改造工事が当初の計画より遅れているほか、更新の検討対象校と大規模改造工事対象校との調整が課題となっています。また近年は、受注者の人手不足などを原因とした入札の不調が生じており、事業の進捗状況に影響を及ぼしています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 「川越市小中学校施設整備計画※」に沿って計画的に大規模改造工事やトイレ改修工事を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
大規模改造工事進捗率(%)	市立小・中学校の大規模改造工事の進捗率	77.29	95
トイレ改修工事進捗率(%)	市立小・中学校のトイレ改修工事の進捗率	41.1	100



大規模改造工事を実施した学校



トイレ改修工事を実施した学校

※大規模改造工事：学校施設における外壁、屋上防水、外部建具などの改修工事。

②小・中学校重要設備の更新

■ 現状と課題

- 耐用年数の目安である 30 年を経過した重要設備（受変電設備、受水槽設備、エレベーターなど）について、計画的な更新を実施しています。
- 設備の老朽化が進行しているため、突発的に故障が生じる場合があります。また、一部の部品で製造が中止となっている場合があります、代替品の調達等に時間を要することがあります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に受変電設備等の重要設備を更新します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
重要設備更新 工事実績	市立小・中学校の重要設備更新工事実績	老朽化した重要設備について、計画的に工事を実施します。	



エレベーター改修工事を実施した学校



受水槽設備更新工事を実施した学校

③小・中学校空調設備設置の推進

■ 現状と課題

- 熱中症対策として、全学校の特別教室※における早期の空調設備設置が望まれているため、段階的に設置を進めています。
- 学校からは、早期に空調設備を設置することが望まれています。他の工事と整備時期の調整が課題となっています。また近年は、受注者の人手不足などを原因とした入札の不調が生じており、事業の進捗状況に影響を及ぼしています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って、計画的に特別教室等への空調設備の設置を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特別教室空調設備進捗率(%)	市立小・中学校で設置を予定する全特別教室数における空調設備の設置教室の設置率	49.7	100



特別教室空調設置工事を実施した学校



体育館空調設備設置工事を実施した学校

※特別教室：学校における、理科・音楽・家庭科などの授業を行う普通教室以外の教室。空調設備の設置対象では、音楽室、図書室、視聴覚室、理科室、図工室、家庭科室、美術室、技術科室を対象としている。

④学校図書館の充実

■ 現状と課題

- 学校司書研修会にて「川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行うことで、学校図書館の充実を図っています。また、市立図書館は、市立小・中・高校・特別支援学校へ団体貸出を行っています。
- 学校図書館図書標準※を達成するために、図書の整備を進める必要があります。市立図書館は、学習指導要領に基づくカリキュラムに沿った資料選定を進め、団体貸出を促進するなど、学校図書館との連携を深める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課・中央図書館

- 蔵書数を増やし、魅力ある学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。
- 児童の調べ学習や読書活動を支援するため、学校図書館と市立図書館の連携を深めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
学校図書館図書標準達成率(%)	各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率	92.9	100

※学校図書館図書標準：文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。学級数に応じて標準冊数が示されている。

⑤教育センター施設の整備・充実

■ 現状と課題

- 教育センターは、教職員が学ぶ（教職員研修）施設、市民が憩い学ぶ（市民開放）施設として運営しており、年間を通して多くの利用者が集う施設となっています。また、第一分室（リベール）、第二分室を教育相談施設として運営し、教育相談機能の充実を図っています。
- 教育センターの3施設とも老朽化が進み、施設によってバリアフリーの未対応や多目的トイレ未設置等、機能が不足しているため、改修や修繕が必要になっています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 教育センターについては、教職員が学ぶ施設、市民が憩い学ぶ施設として、利用する教職員、市民の学びが充実するように整備運営を進めます。
- 第一分室（リベール）、第二分室については、教育相談施設として、利用する保護者や児童生徒が安心して相談できるよう整備運営を進めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
教育センター施設設備の整備状況	教育センター、第一分室（リベール）、第二分室の施設設備の修繕・工事の状況		

施策の柱

(2) 小・中学校の適正規模・適正配置

細施策

①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討

■ 現状と課題

- 学校の規模、通学区域、学校の統合等、課題や問題点を検討するための検討委員会の開催や川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催しています。
- 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、調査審議を進めていますが、少子化の進展に伴い、小規模化が進んでいる等の状況にある学校への具体的な取組の検討が必要です。

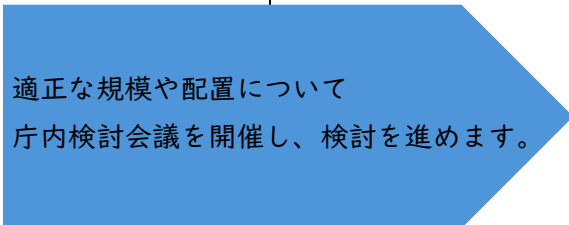
■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- 子どもたちが社会で自立できる力を身に付けることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方を検討し、適切な教育活動が維持できる環境を整えます。
- 川越市立小・中学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民等の意向を把握した上で、地域の実情に応じた適正な規模や配置について検討を進めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
川越市立小中学校の適正規模・適正配置の検討	効率的な学校施設の管理と、適切な教育活動を維持していくため、適正な規模や配置の検討		

施策の柱

(3) 学校給食の充実

細施策

①給食内容の充実

■ 現状と課題

- 地産地消の取り組みとして、学校給食食材（青果）に占める地場産農産物の重量比については、25.5%（令和6年度）となっています。また、食物アレルギー対応食（卵・乳・卵乳の除去食）の提供状況については、児童98名、生徒13名（令和6年5月1日）となっています。
- 学校給食食材の高騰対策については、財源の確保に努めているところですが、主食をはじめとする食材の高騰が著しく、質と量を確保した給食を提供することが課題です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校給食課

- 安全、安心で、栄養のバランスが取れた「おいしい給食」を提供するため、学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産農産物を積極的な使用を推進します。
- 食物アレルギー対応食について、安全で確実な実施体制を保持し、内容の拡充を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
学校給食の満足度(%)	市立小学校6年生は、小学校6年間を通して感じたこと、市立中学校3年生は、小学校中学校の9年間を通して、給食に対して感じた満足度について回答した児童生徒の割合	84.9	100

②学校給食施設の整備

■ 現状と課題

- 令和 6 年度における施設や設備の修繕の件数は、93 件（学校給食課 1 件、菅間学校給食センター 77 件、今成学校給食センター 15 件）で工事の件数は、1 件（菅間学校給食センター）となっており、各センターの施設や設備の状況を総合的に検証する必要があります。
- 施設や設備の老朽化、今後の児童生徒数の推移等を踏まえ、3つの学校給食センター（菅間学校給食センター、菅間第2学校給食センター、今成学校給食センター）における機能や役割を勘案し、施設・設備の更新や改修を検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

学校給食課

- 施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進します。
- 今成学校給食センターの更新について、3つの学校給食センターの施設・設備の更新や改修について検討するとともに、現状把握と今後の改修費用などの精査を行います。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
施設や設備の修繕等の実施	各センターの施設や設備の状況に応じた、計画的な修繕等の実施	老朽化した施設や設備について、計画的に更新や改修を実施します。	

施策の柱

(4) こどもたちの安全・安心の確保

細施策

①安全教育の推進

■ 現状と課題

- 児童生徒には交通安全教育や防犯教育を実施し、安全教育の推進を図っています。また、関係機関等と連携を図り、児童生徒の登下校の見守りと通学路の整備を進めています。
- 時代の変化とともに、各学校の実態に応じて作成されている危機管理マニュアルの見直しが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 各学校において、実践的な交通安全指導の充実や防犯教育の推進を促進します。
- 学校と地域が連携し、児童生徒の登下校における見守り体制及び防犯体制の構築を図ります。
- 各学校における危機管理マニュアルの点検とともに、各学校に対して、時代に即したマニュアルの提供を進めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
地域の人材の活用状況	地域の人材による見守り活動の取り組み状況	児童生徒が安全に登下校できるように、地域の人材によるこどもの見守り活動に取り組みます。	

②防災教育の推進

■ 現状と課題

- 防災教育では、「自分の身は自分で守る」ことを基本としながら、教科等横断的な視点で、防災教育を位置付けた年間指導計画の作成を推進しています。
- 大地震や大雨による災害発生時には、小・中学校が地域の避難所となることから、日頃から学校を拠点に地域と連携して、地域全体で防災力強化に取り組むことが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間指導計画に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、発達段階に応じて自ら危険を回避する能力の育成を図ります。
- 各学校において、防災マニュアルを検証し見直すとともに、それらを的確に活用できるよう教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り、日頃から児童生徒の命を守る防災体制の強化を図ります。
- 各学校の地域実態等を踏まえた、避難所運営・設営に係るマニュアルを作成し、地域と連携した災害対応体制の構築を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
防災マニュアルの改善状況	全市立学校における防災マニュアルの改善状況	市内教職員を対象とした研修を充実させ、児童生徒の命を守る防災体制の強化のために、毎年度当初に防災マニュアルの改善を実施します。	

③学童保育の充実

■ 現状と課題

- 学童保育室については、入室要件を満たした児童を受け入れるため、余裕教室の活用等を行うことで、放課後等の居場所をつくり、児童の安全・安心の確保を図っています。また、学童保育室の老朽化が進んでいることから、優先順位を付けて改修に取り組んでいます。
- 毎年の利用者数の増加に伴い、支援単位※も増えており、支援員の確保や支援員の資質向上が必要となっています。また、学童保育室の狭あい化及び老朽化が進行しているため、改修等を行い、保育環境を改善する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。
- 放課後児童支援員及び補助員の確保及び質の向上を図ります。
- 学童保育室の整備・改修等を行い、保育面積の拡張・保育環境の改善を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
放課後児童支援員資格保有率(%)	学童保育室で働く支援員のうち、放課後児童支援員の資格を有する職員の割合	放課後児童支援員資格の保有率90%以上維持を目指します。	

※支援単位：学童保育室で生活する1つのクラスのこと。